四半期報告書

(第110期第3四半期)

自 平成20年10月1日

至 平成20年12月31日

日産自動車株式会社

E02142

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書を同 法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提 出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期 レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に 綴じ込んでおります。

日産自動車株式会社

目 次

Ţ	頁
【表紙】1	
第一部 【企業情報】2	
第1 【企業の概況】2	
1 【主要な経営指標等の推移】2	
2 【事業の内容】3	
3 【関係会社の状況】3	
4 【従業員の状況】3	
第 2 【事業の状況】4	
1 【生産、受注及び販売の状況】4	
2 【経営上の重要な契約等】5	
3 【財政状態及び経営成績の分析】5	
第3 【設備の状況】8	
第4 【提出会社の状況】9	
1 【株式等の状況】9	
2 【株価の推移】15	
3 【役員の状況】15	
第5 【経理の状況】16	
1 【四半期連結財務諸表】17	
2 【その他】	
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 平成21年2月12日

【四半期会計期間】 第110期第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

【英訳名】 NISSAN MOTOR CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 カルロス ゴーン

【本店の所在の場所】 横浜市神奈川区宝町2番地

【電話番号】 045(461)7410

【事務連絡者氏名】 経理部連結会計グループ主担 浅 田 幸 男

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座六丁目17番1号

【電話番号】 03(3543)5523(代)

【事務連絡者氏名】 経理部連結会計グループ主担 浅 田 幸 男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第110期 当第3四半期 連結累計期間	第110期 当第3四半期 連結会計期間	第109期
会計期間		自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日	自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高	(百万円)	6, 685, 823	1, 816, 497	10, 824, 238
経常利益又は経常損失(△)	(百万円)	90, 034	△112, 714	766, 400
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失(△)	(百万円)	43, 180	△83, 164	482, 261
純資産額	(百万円)		3, 237, 922	3, 849, 443
総資産額	(百万円)		10, 651, 771	11, 939, 482
1株当たり純資産額	(円)	_	714. 26	860. 17
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は四半期純損失金額(△)	(円)	10.60	△20. 42	117. 76
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	_	_	117. 56
自己資本比率	(%)		27. 3	29. 4
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	357, 977	_	1, 342, 284
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△550 , 550	_	△867, 623
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	116, 727	_	△307, 002
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	_	470, 317	584, 102
従業員数	(人)	_	158, 201	159, 227
(2) 4 以 4)) 1 四 以 40 字 44 0 4 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2			163, 209	163, 099

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
 - 2 売上高には、消費税等は含まれていない。
 - 3 従業員数の下段に表示している人員数は、参考情報として持分法適用の非連結子会社の人員を含んだものである。
 - 4 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。当第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していない。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更 はない。また、主要な関係会社に異動はない。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	158, 201 (20, 475)
---------	--------------------

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は()内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で表示している。
 - 2 上記のうち、販売金融事業の従業員数は 2,029(1,376)人である。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	30, 696 (329)
---------	----------------

(注)従業員数は就業人員であり、臨時従業員は()内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で表示している。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

人 牡武	生産台数(台)
会社所在地	当第3四半期連結会計期間
日本	247, 417
米国	90, 476
メキシコ	106, 063
英国	70, 883
スペイン	12, 668
南アフリカ	6, 376
インドネシア	6, 813
タイ	17, 986
中国	85, 243
ブラジル	2, 389
合計	646, 314

- (注) 1 台数集約期間は、中国は平成20年7月から平成20年9月まで、その他の9ヶ国は平成20年10月から平成20年12月までである。
 - 2 フォークリフトの実績を除く。

(2) 受注状況

当社グループの受注生産は僅少なので受注状況の記載を省略する。

(3) 販売実績

/ L - Ć - L III	販売台数(連結売上台数:台)
仕向地	当第3四半期連結会計期間
日本	116, 375
北米	227, 035
欧州	113, 669
その他在外	232, 297
合計	689, 376

- (注) 1 台数集約期間は、その他在外に含まれる中国、台湾は平成20年7月から平成20年9月まで、日本、北米、欧州、並びに中国、台湾を除くその他在外は平成20年10月から平成20年12月までである。
 - 2 フォークリフトの実績を除く。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものである。

(1) 業績の状況

概要

当第3四半期連結会計期間における当社グループの業績は、売上高1兆8,165億円、営業損失992億円となり、売上高営業利益率は△5.5%となった。

営業外損益は135億円の損失となった。これには金融コスト51億円、持分法による投資損失32億円と 為替差益34億円が含まれる。その結果、経常損失は1,127億円となった。特別損益は89億円の損失となった。これには、在外子会社における特別退職加算金41億円、固定資産廃棄損14億円と減損損失20億円が含まれる。税金等調整前四半期純損失は1,216億円となり、税金費用248億円(益)と少数株主損失136億円により当四半期純損失は832億円となった。

当第3四半期連結累計期間においては、売上高6兆6,858億円、営業利益925億円となり、売上高営業利益率は1.4%となった。

営業外損益は25億円の損失となった。これには金融コスト73億円、持分法による投資利益208億円と 為替差益69億円が含まれる。その結果、経常利益は900億円となった。特別損益は423億円の損失となっ た。これには、在外子会社における特別退職加算金242億円、固定資産廃棄損87億円と減損損失45億円 が含まれる。税金等調整前四半期純利益は477億円となり、税金費用90億円と少数株主損失45億円によ り当四半期純利益は432億円となった。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりである。

a. 自動車事業

自動車事業の売上高(セグメント間の内部売上高を含む)は、1兆6,669億円となった。営業損失は1,152億円となった。

b. 販売金融事業

販売金融事業の売上高(セグメント間の内部売上高を含む)は、1,613億円、営業利益は、61億円となった。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりである。

a. 日本

売上高(セグメント間の内部売上高を含む)は、8,974億円、営業損失は877億円

b. 北米

売上高(セグメント間の内部売上高を含む)は、6,582億円、営業損失は284億円

c. 欧州

売上高(セグメント間の内部売上高を含む)は、3,076億円、営業損失は82億円

d. その他在外

売上高(セグメント間の内部売上高を含む)は、4,382億円、営業利益は203億円

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間の現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、営業活動により914億円の増加、投資活動により1,372億円の減少、財務活動により628億円の増加、また現金及び現金同等物に係る換算差額により506億円減少した結果、336億円の減少となった。その結果、当第3四半期連結会計期間末残高は4,703億円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって生み出された資金は914億円で、これは税金等調整前四半期純損失となったものの、主として資金の減少を伴わない減価償却費等の非資金項目の調整によるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による支出は1,372億円で、これは主として固定資産の取得による支出、リース車両の取得 による支出等によるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の増加は628億円で、これは短期借入金の減少、配当金の支払等があったものの、主として長期借入金による資金調達によるものである。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、世界同時不況を受けて既に複数の対策を実施したものの、一段の状況悪化で、キャッシュ・マネジメント戦略、経営体制、投資計画の更なる見直しの必要性が生じている。

まず、当社グループの業績改善に注力するために、2008年から2012年までの経営計画である「日産GT2012」を一時中断することとした。ただし、戦略的且つ長期的な方向性を維持するべく、品質とゼロ・エミッション車に関わるコミットメントは重要な事業目標として継続する。

また、労務費、購買コストの削減を含む迅速且つ大幅な原価低減を図り、フリー・キャッシュ・フローの確保を目的として在庫管理の強化、運転資金の改善及び設備投資の削減等の対策を実施する。更にルノー・日産アライアンスの更なるシナジー効果創出を目指し、商品・技術への投資、サポート機能、購買コスト削減を中心に検討する。

(4) 研究開発活動

当社グループは、お客様の期待に応えるクルマを提供し、地球環境保全や安全性に優れた技術を創出することを目標に、研究開発活動を行っている。

当第3四半期連結会計期間における当社グループ全体の研究開発費の金額は1,082億円である。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第3四半期連結会計期間において、米国発の金融危機による世界的な景気の後退が拡大し、世界規模での自動車市場の縮小が顕著になった。当社グループの全世界での自動車販売台数(小売り)も731千台と、前年同期比18.6%減となった。

国内の全体需要が前年同期比13.9%減少した中で、当社グループの国内販売台数は前年同期比19.5%減の118千台となり、市場占有率は11.2%となった。

米国の全体需要は34.7%減少と大きく落ち込み、当社グループの販売台数は35.1%減の166千台となり、市場占有率は6.7%となった。メキシコとカナダを含む北米市場では前年同期比29.3%減の236千台となった。

欧州の販売台数は、全体需要が20.2%減少した中で、当社グループの販売台数は24.9%減の111千台となり、市場占有率は2.5%となった。

一般海外市場の販売台数は前年同期比1.3%減の266千台となった。そのうち、中東の販売台数が前年同期比0.1%増の56千台、中国の販売台数が前年同期比9.7%増の122千台となった。

当社は、緊急対策として長期的な戦略と短期的な目標のバランスをとりつつ、フリー・キャッシュ・フローの管理を最優先課題として取り組んでいる。その方策として、市場の変化に合わせた商品ラインアップの見直しを進めるとともに、より効率的な投資戦略を策定していく。又、市場規模に合わせた生産調整を迅速に進め、在庫水準の適正化に努めている。

大幅な販売台数の減少や主要通貨に対する円高は当第3四半期連結会計期間の収益を大きく圧迫することになったが、フリー・キャッシュ・フローの改善に努めることでゼロ・エミッション車と品質の集中的な取組みを継続し、戦略的且つ長期的な成長を維持していく予定である。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第3四半期連結会計期間において、キャッシュ・フローは、営業活動により914億円増加、投資活動により1,372億円の減少、財務活動により628億円増加し、また現金及び現金同等物に係る為替換算により506億円減少したことによって、現金及び現金同等物は336億円減少した。その結果、当第3四半期連結会計期間末での現金及び現金同等物は4,703億円となった。

世界的な景気の後退、自動車市場の縮小、金融市場の混乱により資金の流動性には最大限の注視を必要としている。当社グループは、現金及び現金同等物に加え、主要な銀行とのコミットメントライン契約や、資金調達の多様化により、必要とされる十分な流動性を確保していると考えている。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、 除却等について、重要な変更はない。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6, 000, 000, 000
# 	6, 000, 000, 000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4, 520, 715, 112	4, 520, 715, 112	東京証券取引所 市場第一部 ナスダック (米国)	単元株式数は100株である。
計	4, 520, 715, 112	4, 520, 715, 112	_	_

⁽注) 提出日現在発行数には、平成21年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、平成13年改定旧商法第280条ノ20及び21の規定に基づき新株予約権を発行している。

第1回新株予約権(平成15年5月7日発行)

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数	65,091個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	_
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 単元株式数は100株である。
新株予約権の目的となる株式の数	6, 509, 100株
新株予約権の行使時の払込金額	93,200円(1株当たり932円)
新株予約権の行使期間	平成17年5月8日から 平成22年5月8日まで
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格及び 資本組入額	発行価格 932円 資本組入額 466円
新株予約権の行使の条件	*
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	_

[※] 新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)が新株予約権の行使が可能となる日まで当社又は 当社子会社若しくは関連会社等に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。 当社の業績が一定の水準を満たすこと。

なお、上記 から の条件の詳細及びその他の条件は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

新株予約権者が個々に設定されている業績目標等を達成すること。

第2回新株予約権(平成16年4月16日発行)

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)	
新株予約権の数	91,799個	
新株予約権のうち自己新株予約権の数	_	
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 単元株式数は100株である。	
新株予約権の目的となる株式の数	9, 179, 900株	
新株予約権の行使時の払込金額	120,200円(1株当たり1,202円)	
新株予約権の行使期間	平成18年4月17日から 平成25年6月19日まで	
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格及び 資本組入額	発行価格 1,202円 資本組入額 601円	
新株予約権の行使の条件	*	
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	
代用払込みに関する事項	_	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	_	

※ 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)が新株予約権の行使が可能となる日まで当社又は 当社子会社若しくは関連会社等に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。

当社の業績が一定の水準を満たすこと。

新株予約権者が個々に設定されている業績目標等を達成すること。

なお、上記 から の条件の詳細及びその他の条件は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

第3回新株予約権(平成17年4月25日発行)

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数	80,765個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	_
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 単元株式数は100株である。
新株予約権の目的となる株式の数	8, 076, 500株
新株予約権の行使時の払込金額	111,900円(1株当たり1,119円)
新株予約権の行使期間	平成19年4月26日から 平成26年6月23日まで
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格及び 資本組入額	発行価格 1,119円 資本組入額 560円
新株予約権の行使の条件	*
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	_

※ 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)が新株予約権の行使が可能となる日まで当社又は 当社子会社若しくは関連会社等に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。

当社の業績が一定の水準を満たすこと。

新株予約権者が個々に設定されている業績目標等を達成すること。

なお、上記 から の条件の詳細及びその他の条件は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

第4回新株予約権(平成18年5月8日発行)

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)	
新株予約権の数	79,068個	
新株予約権のうち自己新株予約権の数	_	
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 単元株式数は100株である。	
新株予約権の目的となる株式の数	7, 906, 800株	
新株予約権の行使時の払込金額	152,600円(1株当たり1,526円)	
新株予約権の行使期間	平成20年5月9日から 平成27年6月20日まで	
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格及び 資本組入額	発行価格 1,526円 資本組入額 763円	
新株予約権の行使の条件	*	
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	
代用払込みに関する事項	_	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	_	

※ 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)が新株予約権の行使が可能となる日まで当社又は 当社子会社若しくは関連会社等に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。

当社の業績が一定の水準を満たすこと。

新株予約権者が個々に設定されている業績目標等を達成すること。

なお、上記 から の条件の詳細及びその他の条件は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行している。

第5回新株予約権(平成19年5月8日発行)

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数	6,800個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	_
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 単元株式数は100株である。
新株予約権の目的となる株式の数	680,000株
新株予約権の行使時の払込金額	133,300円(1株当たり1,333円)
新株予約権の行使期間	平成21年5月9日から 平成28年6月26日まで
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格及び 資本組入額	発行価格 1,333円 資本組入額 667円
新株予約権の行使の条件	*
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	_

※ 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

新株予約権者が、当社又は当社子会社若しくは関連会社等(以下、「当社等」という)に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。

当社の業績が一定の水準を満たすこと。

新株予約権者が個々に設定されている業績目標等を達成すること。

新株予約権者が法令又は当社等の諸規則に違反した場合は、新株予約権を行使することができないものとする。

新株予約権者が当社等の就業規則に定める出勤停止以上の懲戒処分を受けた場合は、新株予約権を行使することができないものとする。

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。 なお、上記 から の条件の詳細及びその他の条件は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

第6回新株予約権(平成19年12月21日発行)

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数	3,600個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	_
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 単元株式数は100株である。
新株予約権の目的となる株式の数	360,000株
新株予約権の行使時の払込金額	120,500円(1株当たり1,205円)
新株予約権の行使期間	平成22年4月1日から 平成29年6月19日まで
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格及び 資本組入額	発行価格 1,205円 資本組入額 603円
新株予約権の行使の条件	*
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

※ 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

新株予約権者が、当社又は当社子会社若しくは関連会社等(以下、「当社等」という)に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。

当社の業績が一定の水準を満たすこと。

新株予約権者が個々に設定されている業績目標等を達成すること。

新株予約権者が法令又は当社等の諸規則に違反した場合は、新株予約権を行使することができないものとする。

新株予約権者が当社等の就業規則に定める出勤停止以上の懲戒処分を受けた場合は、新株予約権を行使することができないものとする。

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。 なお、上記 から の条件の詳細及びその他の条件は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

第7回新株予約権(平成20年5月16日発行)

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数	36, 200個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	_
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 単元株式数は100株である。
新株予約権の目的となる株式の数	3, 620, 000株
新株予約権の行使時の払込金額	97,500円(1株当たり975円)
新株予約権の行使期間	平成22年5月17日から 平成30年4月23日まで
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格及び 資本組入額	発行価格 975円 資本組入額 488円
新株予約権の行使の条件	*
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	_

※ 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

新株予約権者が、当社又は当社子会社若しくは関連会社等(以下、「当社等」という)に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。

新株予約権者が個々に設定されている業績目標等を達成すること。

新株予約権者が法令又は当社等の諸規則に違反した場合は、新株予約権を行使することができないものとする。

新株予約権者が当社等の就業規則に定める出勤停止以上の懲戒処分を受けた場合は、新株予約権を行使することができないものとする。

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。 なお、上記 から の条件の詳細及びその他の条件は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	_	4, 520, 715	_	605, 813	_	804, 470

(5) 【大株主の状況】

アライアンス・バーンスタイン株式会社より大量保有報告書等の写しの送付があり、平成20年11月14 日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けたが、当社として当第3四半期会計期間末現在にお ける実質所有株式数の確認ができない。

なお、その大量保有報告書等の内容は以下のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
アライアンス・バーンスタイ ン・エル・ピー	1345 アベニュー・オブ・ジ・アメリカ ズ,ニューヨーク, N.Y. 10105 U.S.A.	296, 474	6. 56
アクサ・ローゼンバーグ証券投 信投資顧問株式会社	東京都港区白金1丁目17番3号	10, 624	0. 24
アライアンス・バーンスタイン 株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	10, 060	0. 22
計	_	317, 157	7. 02

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができないので、直前の基準日である平成20年9月30日現在で記載している。

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 137,165,700	_	_
元主·成仏惟怀·凡(日 L 怀 八寺)	(相互保有株式) 普通株式 181,600	_	_
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,382,528,200	43, 825, 282	_
単元未満株式	普通株式 839,612		_
発行済株式総数	4, 520, 715, 112	_	_
総株主の議決権	_	43, 825, 282	_

- (注) 1 完全議決権株式(その他)の欄には、証券保管振替機構名義の株式が31,200株(議決権312個)及び実質的に所有していない当社名義の株式1,000株(議決権10個)が含まれている。
 - 2 単元未満株式数には、当社所有の自己株式32株、相互保有株式30株が含まれている。

単元未満株式の相互保有株式

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有株式数(株)
甲斐日産自動車(株)	30

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

				1 /4/200	十 3 71 30 日 2011工
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日産自動車 株)	神奈川県横浜市神奈川区 宝町2	137, 165, 700	_	137, 165, 700	3. 03
(相互保有株式)					
高知日産プリンス販売(株)	高知県高知市旭町2-21	28, 600	62, 700	91, 300	0.00
甲斐日産自動車(株)	山梨県甲府市上今井町706	37, 800	29, 100	66, 900	0.00
日産プリンス香川販売(株)	香川県善通寺市生野町1037	_	18, 300	18, 300	0.00
香川日産自動車(株)	香川県高松市花園町 1-1-8	4, 800	_	4, 800	0.00
計		137, 236, 900	110, 400	137, 347, 300	3. 04

- (注) 1 「所有株式数」のうち、「他人名義」で所有している株式数は、当社取引先持株会名義(住所:東京都中央区銀座6-17-1)で所有している相互保有会社の持分に相当する株数である。(100株未満は切捨てて表示してある。)
 - 2 このほかに、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権10個) ある。
 - なお、当該株式数は、上記 「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれている。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	932	995	998	887	881	852	714	500	351
最低(円)	799	865	870	800	780	684	400	303	290

⁽注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第1部におけるものである。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、取締役及び監査役の異動はない。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けている。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更している。

		(千世・ロカリコ)
	当第 3 四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	463,433	570,225
受取手形及び売掛金	556,623	688,300
販売金融債権	2,684,441	3,234,433
有価証券	21,226	24,643
商品及び製品	795,343	709,798
仕掛品	125,906	130,406
原材料及び貯蔵品	188,212	164,961
その他	845,333	851,367
貸倒引当金	74,277	79,909
流動資産合計	5,606,240	6,294,224
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	685,170	709,149
機械装置及び運搬具(純額)	² 2,130,154	2 2,517,838
土地	699,917	720,370
建設仮勘定	130,780	153,909
その他(純額)	460,087	525,286
有形固定資産合計	¹ 4,106,108	1 4,626,552
無形固定資産	168,794	186,346
投資その他の資産		
投資有価証券	413,849	452,169
その他	362,036	384,984
貸倒引当金	5,256	4,793
投資その他の資産合計	770,629	832,360
固定資産合計	5,045,531	5,645,258
資産合計	10,651,771	11,939,482
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	801,411	1,119,430
短期借入金	1,117,811	988,342
1年内返済予定の長期借入金	591,289	666,844
コマーシャル・ペーパー	656,555	951,843
1年内償還予定の社債	166,063	149,998
リース債務	66,566	75,554
未払費用	413,095	563,672
製品保証引当金	82,883	91,151
その他	477,787	635,782
流動負債合計	4,373,460	5,242,616

	当第 3 四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
固定負債		
社債	685,145	772,725
長期借入金	1,447,059	1,050,889
リース債務	67,776	85,389
製品保証引当金	92,572	112,522
退職給付引当金	173,121	177,485
役員退職慰労引当金	1,834	3,883
その他	572,882	644,530
固定負債合計	3,040,389	2,847,423
負債合計	7,413,849	8,090,039
純資産の部		
株主資本		
資本金	605,814	605,814
資本剰余金	804,470	804,470
利益剰余金	2,692,478	2,726,859
自己株式	269,568	269,003
株主資本合計	3,833,194	3,868,140
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,319	5,750
繰延ヘッジ損益	8,922	8,471
為替換算調整勘定	904,662	441,820
その他	12,608	81,365
評価・換算差額等合計	923,873	363,176
新株予約権	2,020	1,714
少数株主持分	326,581	342,765
純資産合計	3,237,922	3,849,443
負債純資産合計	10,651,771	11,939,482

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
売上高	6, 685, 823
売上原価	5, 494, 697
売上総利益	1, 191, 126
販売費及び一般管理費	_, _, _,
広告宣伝費	183, 066
製品保証引当金繰入額	69, 074
販売諸費	213, 479
給料及び手当	287, 158
貸倒引当金繰入額	50, 883
その他	295, 006
販売費及び一般管理費合計	1, 098, 666
営業利益	92, 460
営業外収益	
受取利息	15, 961
受取配当金	2, 493
持分法による投資利益	20, 826
為替差益	6, 945
雑収入	7, 890
営業外収益合計	54, 115
営業外費用	
支払利息	25, 728
デリバティブ損失	5, 647
雑支出	25, 166
営業外費用合計	56, 541
経常利益	90, 034
特別利益	
固定資産売却益	6, 241
貸倒引当金戻入額	477
その他	1, 639
特別利益合計	8, 357
特別損失	
固定資産廃棄損	8, 749
減損損失	4, 479
北米会社の退職給付債務計算基準日変更に伴う損 失	1, 949
特別退職加算金	24, 219
その他	11, 256
特別損失合計	50, 652
税金等調整前四半期純利益	47, 739
法人税等	8, 996
少数株主損失(△)	$\triangle 4,437$
四半期純利益	43, 180

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
売上高	1, 816, 497
売上原価	1, 569, 387
売上総利益	247, 110
販売費及び一般管理費	
広告宣伝費	56, 264
製品保証引当金繰入額	21, 556
販売諸費	65, 718
給料及び手当	91, 135
貸倒引当金繰入額	16, 332
その他	95, 294
販売費及び一般管理費合計	346, 299
営業損失(△)	△99, 189
営業外収益	
受取利息	3, 570
受取配当金	762
為替差益	3, 392
雑収入	2, 685
営業外収益合計	10, 409
営業外費用	
支払利息	9, 383
持分法による投資損失	3, 230
デリバティブ損失	1, 195
雑支出	10, 126
営業外費用合計	23, 934
経常損失 (△)	△112, 714
特別利益	
固定資産売却益	3, 426
その他	217
特別利益合計	3, 643
特別損失	
固定資産廃棄損	1, 417
減損損失	1, 973
特別退職加算金	4, 132
その他	4, 997
特別損失合計	12, 519
税金等調整前四半期純損失 (△)	△121, 590
法人税等	△24, 780
少数株主損失 (△)	△13, 646
四半期純損失 (△)	△83, 164

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	王 平成20平12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	47, 739
減価償却費 (リース車両除く固定資産)	331, 337
減価償却費(長期前払費用)	19, 315
減価償却費(リース車両)	233, 036
減損損失	4, 479
貸倒引当金の増減額(△は減少)	2, 555
投資勘定の評価減	1, 554
受取利息及び受取配当金	△18, 454
支払利息	103, 910
固定資産売却損益(△は益)	△4 , 160
固定資産廃棄損	8, 749
投資有価証券売却損益(△は益)	△321
売上債権の増減額(△は増加)	122, 745
販売金融債権の増減額(△は増加)	267, 630
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△251, 199
仕入債務の増減額(△は減少)	△372, 293
退職給付会計基準変更時差異の処理額	8, 252
退職給付費用	39, 100
退職給付引当金の取崩による支払額	$\triangle 27, 176$
その他	13, 338
小計	530, 136
利息及び配当金の受取額	17, 405
利息の支払額	△96, 967
法人税等の支払額	△92, 597
営業活動によるキャッシュ・フロー	357, 977
投資活動によるキャッシュ・フロー	
短期投資の純増減額 (△は増加)	$\triangle 2,764$
固定資産の取得による支出	△301, 155
固定資産の売却による収入	44, 957
リース車両の取得による支出	△543, 780
リース車両の売却による収入	290, 120
長期貸付けによる支出	△18, 745
長期貸付金の回収による収入	12, 846
投資有価証券の取得による支出	△21, 204
投資有価証券の売却による収入	1, 197
その他	△12, 022
投資活動によるキャッシュ・フロー	△550, 550

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(△は減少)	△112, 648
長期借入れによる収入	1, 002, 635
社債の発行による収入	73, 336
長期借入金の返済による支出	△551, 945
社債の償還による支出	△100, 010
少数株主からの払込みによる収入	1, 256
自己株式の取得による支出	$\triangle 32$
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△65, 116
配当金の支払額	△126, 303
少数株主への配当金の支払額	△4, 480
その他	34
財務活動によるキャッシュ・フロー	116, 727
現金及び現金同等物に係る換算差額	△46, 380
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△122, 226
現金及び現金同等物の期首残高	584, 102
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	8, 441
現金及び現金同等物の四半期末残高	*1 470, 317

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

1 連結の範囲に関する事項の変更

(1)連結の範囲の変更

新規設立により子会社となった日産カナダエクステンディッドサービス社他 2 社については第 1 四半期連結会計期間より、日産インターナショナルインシュランス社他 1 社については第 2 四半期連結会計期間より、**(株)**日産カーレンタルソリューション他 1 社については当第 3 四半期連結会計期間より連結の範囲に含めた。前連結会計年度では非連結子会社であった日産マニュファクチュアリングロシア社他 4 社については、重要性が増加したことにより、第 1 四半期連結会計期間より連結子会社とした。また、前連結会計年度では連結子会社であった日産部品南九州販売(株) 他 3 社は、第 1 四半期連結会計期間において合併により消滅した。

(2)変更後の連結子会社の数

202社

2 持分法の適用に関する事項の変更

持分法適用非連結子会社

持分法適用非連結子会社の変更

前連結会計年度では持分法非適用関連会社であったオートモーティブ・エナジー・サプライ(株)は、株式の追加取得により、第1四半期連結会計期間より持分法適用非連結子会社となった。前連結会計年度では持分法非適用非連結子会社であったワールドロジスティックサービス(USA)社他8社は重要性が増加したことにより、第1四半期連結会計期間より持分法適用の範囲に含めた。また、前連結会計年度では持分法適用非連結子会社であった日産北海道サービスセンター(株)は合併により消滅し、広州日産貿易有限公司は重要性がなくなったため、第1四半期連結会計期間においてそれぞれ持分法適用の範囲から除外した。

変更後の持分法適用非連結子会社の数

39社

3 会計処理基準に関する事項の変更

(1)「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」 (実務対応報告第18号平成18年5月17日)を適用している。

これにより、当第3四半期連結累計期間の売上高は110,354百万円減少、売上総利益は102,129百万円減少、営業利益は3,286百万円減少、経常利益は2,605百万円増加、税金等調整前四半期純利益は2,858百万円増加、四半期純利益は1,751百万円増加している。

また、この変更により、期首時点において、株主資本合計は47,114百万円増加、評価・換算差額等合計は87,892百万円減少、少数株主持分は898百万円減少、純資産合計では41,676百万円減少している。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。

(2) 販売奨励金の計上区分

従来、販売奨励金について、米国とメキシコの連結子会社は、売上高から控除する方法を、提出会社及びその他の連結子会社は、販売費及び一般管理費に計上する方法を採用していたが、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)の適用により、在外連結子会社の販売奨励金が売上高から控除する方法に統一されることに伴い、連結会社間の会計処理の統一を図り、売上高をより適正に表示するため、第1四半期連結会計期間より提出会社及び国内連結子会社の販売奨励金を売上高から控除する方法に変更した。

この変更により、従来の方法によった場合と比較し、当第3四半期連結累計期間の売上高及び売上総利益が10,566百万円減少しているが、販売費及び一般管理費も同額減少しているため、営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純利益、四半期純利益に与える影響はない。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

(法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法)

繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、又は、一時差異等の発生 状況に著しい変化が認められた場合には、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プラン ニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法によっている。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計 適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示している。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1 ※1 有形固定資産の減価償却累計額 4,097,431百万円 上記にはリース資産(借主)の減価償却累計額 168,843百万円が含まれている。	1 ※1 有形固定資産の減価償却累計額 4,355,940百万円 上記にはリース資産(借主)の減価償却累計額 197,954百万円が含まれている。
2 ※2 「機械装置及び運搬具」には、リース契約に よる資産(貸主)が1,316,392百万円含まれてい る。	2 ※2 「機械装置及び運搬具」には、リース契約に よる資産(貸主)が1,598,643百万円含まれてい る。
3 保証債務等の残高 (1) 保証債務	3 保証債務等の残高(1) 保証債務
一 被保証者 保証債務残高 保証債務の内容	被保証者 保証債務残高 保証債務の内容
従業員 ※131,433百万円 借入金(住宅資金 等)の債務保証	従業員 ※142,926百万円 借入金(住宅資金 等)の債務保証
在外販売会社 33社借入金等の債務保 4,174	在外販売会社 196社 36,948 証 借入金等の債務保 証
他 9社	他 10社
計 135, 607	計 179, 874
※ 主に、貸倒実績率を基に貸倒引当金を計上している。	※ 主に、貸倒実績率を基に貸倒引当金を計上している。
(2) 保証予約	(2) 保証予約
被保証者 保証予約残高 保証予約の内容	被保証者 保証予約残高 保証予約の内容
ひびき灘開発(株) 758百万円 借入金の保証予約	ひびき灘開発 ㈱ 847百万円 借入金の保証予約
	(3) 遡及義務のある譲渡済割賦債権の未決済残高 3,470百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(平成20年12月31日)

現金及び預金勘定 463,433百万円

預入期間が3か月を超える定期預金 $\triangle 14,049$ 有価証券勘定の内、現金同等物に含まれるもの(*) 20,933

現金及び現金同等物 470,317

*在外会社の容易に換金可能な短期投資

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日至 平成20年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期連結会計期間末 株式数(千株)	
普通株式	4, 520, 715	

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期連結会計期間末 株式数(千株)	
普通株式	447, 506	

3 新株予約権等に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	当第3四半期連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	2, 020
	合計	2, 020

⁽注) 新株予約権を行使することができる期間の初日が到来していない新株予約権の残高は 263百万円である。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	81, 496	20	平成20年3月31日	平成20年6月26日
平成20年10月31日 取締役会	普通株式	利益剰余金	44, 807	11	平成20年9月30日	平成20年11月28日

⁽注) 配当金の総額は、ルノーに対する配当金の内、ルノー株式に占める当社持分相当の配当金を控除したものである。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の 効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

当第3四半期連結会計期間において、該当事項はない。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

対象物の種類のうち通貨関連のデリバティブ取引は、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該取引の契約額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められる。

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益 通貨関連

種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
為替予約取引			
売建			
USD	7, 176	6, 749	427
ТНВ	7, 844	7, 652	192
その他	217	219	△2
買建			
USD	18, 516	18, 012	△504
その他	648	661	13
スワップ取引			
USD	102, 009	3, 493	3, 493
EUR	126, 835	△709	△709
GBP	9, 103	$\triangle 1,443$	$\triangle 1,443$
CAD	30, 308	4, 755	4, 755
AUD	20, 458	415	415
ТНВ	16, 619	△38	△38
ZAR	8, 171	△650	△650
その他	2, 679	1	1
合計	_	_	5, 950

(注) 1 時価の算定方法

割引現在価値等により算定している。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、注記の対象から除いている。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	自動車 (百万円)	販売金融 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	1, 658, 276	158, 221	1, 816, 497	_	1, 816, 497
(2) セグメント間の 内部売上高	8, 637	3, 039	11, 676	(11, 676)	_
計	1, 666, 913	161, 260	1, 828, 173	(11, 676)	1, 816, 497
営業利益又は営業損失(△)	△115, 165	6, 048	△109, 117	9, 928	△99, 189

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	自動車 (百万円)	販売金融 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	6, 167, 486	518, 337	6, 685, 823	_	6, 685, 823
(2) セグメント間の 内部売上高	29, 407	8, 585	37, 992	(37, 992)	
計	6, 196, 893	526, 922	6, 723, 815	(37, 992)	6, 685, 823
営業利益又は営業損失(△)	24, 436	44, 528	68, 964	23, 496	92, 460

- (注) 1 事業の種類の区分は、製品の種類、性質、販売市場等の類似性を考慮して行っている。
 - 2 各事業区分の主要製品等
 - (1) 自動車……乗用車、トラック、バス、フォークリフト、海外生産用部品等
 - (2) 販売金融……クレジット、リース等
 - 3 会計処理基準に関する事項の変更
 - (1) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱 い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)を適用している。 これにより、当第3四半期連結累計期間において自動車事業で売上高は、110,354百万円減少し、営業利 益は3,286百万円減少している。
 - (2) 販売奨励金の計上区分

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より提出会社及び国内連結子会社の販売奨励金を売上高から控除する方法に変更した。この変更により、従来の方法によった場合と比較し、当第3四半期連結累計期間において自動車事業の売上高は、10,566百万円減少している。

- (注) 4 自動車事業セグメントと販売金融事業セグメントを区分した四半期連結財務諸表
 - ・販売金融事業は(株)日産フィナンシャルサービス(日本)、米国日産販売金融会社(米国)、エヌアールファイナンスメキシコ(メキシコ)他7社の計10社及びカナダ日産自動車会社の販売金融事業(カナダ)で構成されている。
 - ・自動車事業及び消去の数値は連結値から販売金融事業の数値を差し引いたものとしている。

(1) 自動車事業セグメントと販売金融事業セグメントを区分した要約第3四半期連結貸借対照表

	THE PART OF THE PA	当第3四半期連	当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)			
		自動車事業 及び消去 (百万円)	販売金融事業 (百万円)	連結計 (百万円)		
	(資産の部)					
I	流動資産 現金及び預金	453,416	10,017	463,433		
	現金及び頂金 受取手形及び売掛金	556,153	470	556,623		
	販売金融債権	63,069	2,747,510	2,684,441		
	棚卸資産	1,084,638	24,823	1,109,461		
	その他の流動資産	577,560	214,722	792,282		
	流動資産合計	2,608,698	2,997,542	5,606,240		
П	固定資産	2,000,000	2,007,012	0,000,210		
	有形固定資産	2,785,237	1,320,871	4,106,108		
	投資有価証券	412,624	1,225	413,849		
	その他の固定資産	359,405	166,169	525,574		
	固定資産合計	3,557,266	1,488,265	5,045,531		
	資産合計	6,165,964	4,485,807	10,651,771		
	(負債の部)					
I	流動負債					
	支払手形及び買掛金	777,072	24,339	801,411		
	短期借入金	349,547	2,182,171	2,531,718		
	リース債務	66,342	224	66,566		
	その他の流動負債 流動負債合計	861,253	112,512	973,765		
П	加斯貝俱石計 固定負債	2,054,214	2,319,246	4,373,460		
ш	社債	298,223	386,922	685,145		
	長期借入金	453,942	993,117	1,447,059		
	リース債務	67,417	359	67,776		
	その他の固定負債	499,109	341,300	840,409		
	固定負債合計	1,318,691	1,721,698	3,040,389		
	負債合計	3,372,905	4,040,944	7,413,849		
	(純資産の部)					
I	株主資本					
	資本金	499,807	106,007	605,814		
	資本剰余金	773,623	30,847	804,470		
	利益剰余金	2,300,432	392,046	2,692,478		
	自己株式	269,568	-	269,568		
_	株主資本合計	3,304,294	528,900	3,833,194		
П	評価・換算差額等	204.075	70.007	224 222		
	為替換算調整勘定	824,975	79,687	904,662		
	その他評価・換算差額等	8,495	10,716	19,211		
Ш	評価・換算差額等合計 新株予約権	833,470 2,020	90,403	923,873 2,020		
IV	新体了制権 少数株主持分	320,215	6,366	2,020 326,581		
1 4	ラ	2,793,059	444,863	3,237,922		
	負債純資産合計	6,165,964	4,485,807	10,651,771		
	六 庆/飞县/王 I I II	1 0,100,304	T,700,001	10,001,771		

- (注) 1 「自動車事業及び消去」の販売金融債権は販売金融会社による製品在庫に関わるグループ 内融資の消去額を表している。
 - 2 「自動車事業及び消去」の借入金は「販売金融事業」への貸付金586,904百万円の消去後で表示している。

(2) 自動車事業セグメントと販売金融事業セグメントを区分した要約第3四半期連結損益計算書

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日) 自動車事業 及び消去 (百万円)				
売上高	6, 158, 901 526, 922 6, 68				
売上原価	5, 099, 577	395, 120	5, 494, 697		
売上総利益	1, 059, 324	131, 802	1, 191, 126		
営業利益率	0.8%	8.5%	1.4%		
営業利益	47, 932	44, 528	92, 460		
金融収支	△ 7, 475	201	△ 7, 274		
その他営業外損益	7, 433	\triangle 2,585	4, 848		
経常利益	47, 890 42, 144 90,				
税金等調整前四半期純利益	6, 501	41, 238	47, 739		
四半期純利益	21, 457	21, 723	43, 180		

(3) 自動車事業セグメントと販売金融事業セグメントを区分した要約第3四半期連結キャッシュ・フロー計算書

	切牛事未 C/ // マー C	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)			
		自動車事業 及び消去 (百万円)	販売金融事業 (百万円)	連結計 (百万円)	
I	営業活動によるキャッシュ・フロー				
	税金等調整前四半期純利益 減価償却費	6,501	41,238	47,739	
	減価負却負 販売金融債権の増減額	338,403	245,285	583,688	
	(△は増加)	73,407	341,037	267,630	
	その他	577,206	36,126	541,080	
	営業活動による				
	キャッシュ・フロー	305,709	663,686	357,977	
Π	投資活動によるキャッシュ・フロー				
	投資有価証券の売却に	4 407	00	4 407	
	よる収入 固定資産の売却による収入	1,107 43,699	90 1,258	1,197 44,957	
	固定資産の免却による収入 固定資産の取得による支出	293,052	8,103	301,155	
	リース車両の取得に	293,032	0,103	301,133	
	よる支出	7,592	536,188	543,780	
	リース車両の売却に	·	·		
	よる収入	1,113	289,007	290,120	
	その他	54,648	12,759	41,889	
	投資活動による キャッシュ・フロー	309,373	241,177	550,550	
Ш	財務活動によるキャッシュ・フロー				
	短期借入金の純増減額				
	(△は減少)	385,829	498,477	112,648	
	長期借入金の変動及び社債	000,020	100, 111	112,010	
	の償還	343,834	6,846	350,680	
	社債の発行による収入	-	73,336	73,336	
	その他	197,543	2,902	194,641	
	財務活動による キャッシュ・フロー	532,120	415,393	116,727	
IV	現金及び現金同等物に係る				
1,,	換算差額	42,435	3,945	46,380	
V	現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	105 207	0 474	400 000	
$ _{VI}$	現金及び現金同等物の期首残高	125,397 574,963	3,171 9,139	122,226 584,102	
VI	新規連結に伴う現金			·	
,	及び現金同等物の増加額	2,387	6,054	8,441	
VIII	現金及び現金同等物の四半期末残高	451,953	18,364	470,317	

⁽注) 1 「自動車事業及び消去」の短期借入金の純増減額は、「販売金融事業」への貸付金純減少 285,351百万円の消去額を含めて表示している。

^{2 「}自動車事業及び消去」の長期借入金の変動及び社債の償還は、「販売金融事業」への 貸付金純増加 68,408百万円の消去額を含めて表示している。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他在外 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	496, 466	614, 620	286, 003	419, 408	1, 816, 497	_	1, 816, 497
(2) セグメント間の 内部売上高	400, 905	43, 590	21, 563	18, 862	484, 920	(484, 920)	_
計	897, 371	658, 210	307, 566	438, 270	2, 301, 417	(484, 920)	1, 816, 497
営業利益又は営業損失(△)	△87, 714	△28, 350	△8, 249	20, 325	△103, 988	4, 799	△99, 189

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他在外 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	1, 677, 551	2, 436, 987	1, 201, 615	1, 369, 670	6, 685, 823	_	6, 685, 823
(2) セグメント間の 内部売上高	1, 666, 124	139, 481	101, 411	71, 818	1, 978, 834	(1, 978, 834)	_
計	3, 343, 675	2, 576, 468	1, 303, 026	1, 441, 488	8, 664, 657	(1, 978, 834)	6, 685, 823
営業利益又は営業損失(△)	△13, 688	△8, 488	23, 949	74, 836	76, 609	15, 851	92, 460

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度をベースに事業活動の相互関連性を加味している。
 - 2 本邦以外の区分に属する主な国及び地域
 - (1) 北米……米国、カナダ、メキシコ
 - (2) 欧州……フランス、イギリス、スペイン他欧州諸国
 - (3) その他…アジア、大洋州、中近東、メキシコを除く中南米、南アフリカ
 - 3 会計処理基準に関する事項の変更
 - (1) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱 い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)を適用している。
 - これにより、当第3四半期連結累計期間において売上高は、欧州で93,195百万円、その他在外で17,159百万円それぞれ減少している。また当第3四半期連結累計期間において営業利益は、欧州で298百万円、消去で750百万円それぞれ増加し、北米で3,941百万円、その他在外でそれぞれ393百万円減少している。
 - (2) 販売奨励金の計上区分
 - 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より提出会社及び国内連結子会社の販売奨励金を売上高から控除する方法に変更した。この変更により、従来の方法によった場合と比較し、当第3四半期連結累計期間において日本の売上高は、10,566百万円減少している。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

		北米	欧州	その他在外	計
I	海外売上高(百万円)	590, 273	295, 434	503, 982	1, 389, 689
П	連結売上高(百万円)	_	_	_	1, 816, 497
Ш	連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	32. 5	16. 3	27. 7	76. 5

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

		北米	欧州	その他在外	計
I	海外売上高(百万円)	2, 346, 256	1, 227, 755	1, 669, 167	5, 243, 178
П	連結売上高(百万円)	_	_	_	6, 685, 823
Ш	連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	35. 1	18. 3	25. 0	78. 4

- (注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高である。
 - 2 国または地域の区分は、地理的近接度をベースに事業活動の相互関連性を加味している。
 - 3 本邦以外の区分に属する主な国または地域
 - (1) 北米……米国、カナダ、メキシコ
 - (2) 欧州……フランス、イギリス、スペイン他欧州諸国
 - (3) その他…アジア、大洋州、中近東、メキシコを除く中南米、南アフリカ
 - 4 会計処理基準に関する事項の変更

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)を適用している。

これにより、当第3四半期連結累計期間において海外売上高は、欧州で93,195百万円、その他在外で17,159百万円それぞれ減少している。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末		前連結会計年度末		
(平成20年12月31日)		(平成20年3月31日)		
1株当たり純資産額	714円26銭	1株当たり純資産額	860円17銭	

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	3, 237, 922	3, 849, 443
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	328, 601	344, 479
(うち新株予約権)	(2, 020)	(1, 714)
(うち少数株主持分)	(326, 581)	(342, 765)
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結会計年度 末)の純資産額(百万円)	2, 909, 321	3, 504, 964
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期連結会 計期間末(連結会計年度末)の普通株式の数(千株)	4, 073, 210	4, 074, 721

2 1株当たり四半期純利益金額

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)			
1株当たり	四半期純利益金額	10円60銭	1株当たり四半期純損失金額(△)	△20円42銭		

- (注) 1. 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。当第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していない。
 - 2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
四半期純利益 又は四半期純損失(△) (百万円)	43, 180	△83, 164
普通株主に係る四半期純利益 又は四半期純損失(△) (百万円)	43, 180	△83, 164
普通株式の期中平均株式数(千株)	4, 073, 229	4, 073, 207
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	_	

2【その他】

平成20年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議した。

当社定款の規定に基づき、平成20年9月30日を基準日として以下のとおり支払いを行っている。

(1) 中間配当による配当金の総額

44,807百万円

(2) 1株当たりの金額

11円

(3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成20年11月28日

(注) 配当金の総額は、ルノーに対する配当金の内、ルノー株式に占める当社持分相当の配当金を控除し たものである。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月10日

日産自動社株式会社 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古	Ш	康	信	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	太	田	建	司	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	室	橋	陽	<u> </u>	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	堀			健	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日産自動車株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日産自動車株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

追記情報

- (1) 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更3に記載のとおり、第1四半期連結 会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」を適用してい る。
- (2) 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更3に記載のとおり、提出会社及び国内連結子会社は第1四半期連結会計期間より販売奨励金を販売費及び一般管理費に計上する方法から売上高から控除する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。 以上

⁽注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

² 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出日】 平成21年2月12日

【英訳名】 NISSAN MOTOR CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 カルロス ゴーン

【最高財務責任者の役職氏名】 ――

【本店の所在の場所】 横浜市神奈川区宝町2番地

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役カルロス ゴーンは、当社の第110期第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はない。

